

更新日:

担 当 : 計画課 森林施業調整官

名 称	鷹取山生物群集保護林		
面 積	94.53 ha（保存地区のみ）	設定年月日	昭和48年4月
		変更年月日	平成30年4月
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	高知県檮原町に所在する。 四万十森林管理署管内 下鷹取国有林 4048林班ろ小班 鷹取山国有林 4049林班い・に小班 四万十川支流北川沿いの山腹斜面に位置する。		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	標高約280～750mに位置し、暖温帯に属する。 モミが優占し、ツガ等の針葉樹に混じって、ウラジログシ、イヌガシ、ホオノキ、ユズリハ等の広葉樹が生育している。		
保護・管理及び利用に関する事項	天然林であり、原則として人為を加えずに自然の推移に委ねる。 必要に応じ、(ア)学術研究、自然観察教育、遺伝資源の利用、希少種の保護、その他公益上の事由により必要と認められる行為 (イ)山火事の消火、大規模な林地崩壊・地すべり等の災害の復旧及びこれらに係る予防的措置等非常災害に際して必要と認められる行為 (ウ)鳥獣・病虫害被害及び移入種対策として必要と認められる行為 (エ)学術研究、自然観察教育等のための軽微な施設の設置 (オ)危険木、被害木の伐倒・搬出 (カ)標識類の設置等 (キ)その他法令等の規定に基づき行うべき行為、を行うことができる。		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林【森林法】		
その他留意事項	昭和48年4月 学術参考保護林を設定(4048林班ろ小班 54.91ha、4049林班に小班 33.06ha、計87.97ha) 平成 2年3月 鷹取山植物群落保護林に名称変更 平成 6年3月 「ゆすはら郷土の森」を設定(4049林班い小班 7.29ha) 平成28年5月 鷹取山植物群落保護林を一部解除(道路用地として、4048林班ろ小班 0.37haの減、4049林班に小班 0.36haの減) 平成30年4月 鷹取山生物群集保護林と「ゆすはら郷土の森」を統合・名称変更		